

地域密着型サービス事業の指定事項変更について

平成27年3月25日の仙台市介護保険審議会 地域密着型サービス運営委員会(第5期 第12回会議)以降に指定事項が変更された事業は下記のとおりです。

1 指定事項変更事業

サービス種類	事業者名	事業所名	変更年月日	変更の内容	変更の理由
小規模多機能型居宅介護	有限会社 仙台在宅サービス	コミュニ ティホーム 東仙台新田	平成27年 4月1日	登録定員を25 名から29名に 変更	「指定地域密着 型サービスの事 業の人員、設備 及び運営に関す る基準」の改正 により、平成27 年度から登録定 員が25名以下か ら29名以下に変 更されたことを 受け、事業者よ り登録定員増加 の申請がなされ たため。
	セントケア東北 株式会社	セントケア 仙台福室	平成27年 6月1日	登録定員を24 名から29名に 変更	
	有限会社 仙台在宅サービス	コミュニ ティホーム 東仙台燕沢	平成27年 4月1日	登録定員を25 名から29名に 変更	
	セントケア宮城 株式会社	セントケア 仙台田子	平成27年 6月1日	登録定員を25 名から29名に 変更	
	有限会社 オーバード	マイムケア	平成27年 5月1日	登録定員を25 名から29名に 変更	
	社会福祉法人 仙台ビーナス会	結いの館	平成27年 4月1日	登録定員を25 名から26名に 変更	